

# 長野県森林づくり県民税に関する基本方針について

林務部

## 1 趣旨

「長野県森林づくり県民税」（以下「森林税」という。）が令和4年度末で課税期限を迎えるに当たって、森林の多面的な機能を向上させるため緊急かつ重要な取組に必要な費用を、広く県民の皆様に御負担いただく超過課税の必要性等を改めて検討し、令和4年9月22日に県の考え方を基本方針案として公表。その後、県議会、パブリックコメント、県民説明会等でいただいた御意見を踏まえ、最終的にとりまとめたもの。

## 2 課税期間、税額

**【課税期間】** 令和5年4月1日から5年間

**【税額】** 個人県民税：年額500円、法人県民税：均等割額の5%  
(県民税均等割の超過課税方式)

## 3 森林税を活用する取組

取組の柱、内容	金額
<b>I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり</b>	15.6億円
・2050 ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林を若い森林に更新する再造林を加速化 (植林と初期保育に必要な標準的な経費を全額補助) ・防災・減災のために整備が必要な里山の間伐について、引き続きその整備を支援	
<b>II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり</b>	6.8億円
・地域住民が自ら整備・利活用に取り組んできた里山について、多くの県民等が利用できる「開かれた里山」としての仕組みづくりや整備等を支援 ・多くの方が利用する施設等について木造・木質化を推進 ・学校林や「信州やまほいく認定園」におけるフィールド整備を支援 ・まちなかの緑化や街路樹の整備などのグリーンインフラの整備を推進	
<b>III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援</b>	2.6億円
・企業との連携による森林整備や、健康・教育・観光などに森林を活用する森林サービス産業に取り組む団体等の支援、森林セラピー・エコツーリズム等に携わる人材の育成など森林の多面的な利活用を支援 ・森林・林業に関わる人材の裾野拡大や、他産業との兼業など多様な林業の担い手の確保・育成を支援	
<b>IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決</b>	9.0億円
・第3期まで実施していた市町村毎の定額配分による森林づくり推進支援金については、森林環境譲与税との関係を整理したうえで、地域において必要度の高い事業に再編し、メニュー化して支援（支援内容：ライフライン等保全対策、河川沿いの支障木等伐採、観光地の景観や緩衝帯の整備、病害虫被害対策）	
<b>V 普及啓発、評価検証</b>	0.4億円
合計	34.4億円

## 4 とりまとめの背景と経過、今後に向けた取組

### (1) 森林を巡る現状と課題、今後の方向性

- 2050年までのカーボンニュートラル実現のために、二酸化炭素を吸収する森林の役割は大変重要。併せて、林業振興や森林の二酸化炭素吸収量の確保を図る観点からも、森林整備を進め、生産される木材を適切に利用することが求められている。
- 本県の民有林人工林は約8割が50年生を超えており、育てる時代から利用の時代を迎えており、利用可能な森林資源を次の世代に引き継ぐことに加え、森林吸収量を将来にわたって確保していくため、再造林を進めて成長の旺盛な若い森林へと更新していくことが必要
- 地方回帰の動きや生活様式の変化などに伴う多様な働き方の増加も考慮した林業人材の確保育成や、将来にわたって里山を大切に維持しつつ、身近な森林に広く親しむことができる里山づくりを進めることに加え、まちなかの緑化など、森林や緑の持つ機能や恩恵を享受できるような多面的な利活用に取り組むことが求められている。

### (2) 森林税と森林環境譲与税の関係性の整理

- 県と市町村がそれぞれの役割に応じ、また、適切に連携しながら森林づくりを効果的に行っていくために、両税の活用施策に係る基本的な視点を次のとおり整理

森林税（県）	森林環境譲与税（市町村）
今後5年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題への対応を目的とし、 <ul style="list-style-type: none"><li>・全県で政策的・先導的に取り組むべき施策</li><li>・森林等に関連した県民の暮らしの向上につながる施策</li><li>・県民が森林や緑の恩恵を身近に感じることができると活用</li></ul>	(森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく施策であって) 市町村が主体となり、これまで森林所有者による手入れがされてこなかった森林の管理を持続的に進めることに主に活用

### (3) 基本方針案公表後の経過及び今後に向けた取組

- 基本方針案公表後、以下のとおり県民の皆様から御意見をお寄せいただいた。
  - ・パブリックコメント (9月22日～10月21日)
  - ・市町村説明会 (10月5日)
  - ・県民説明会 (10月8日～19日 4地区で開催)
  - ・みんなで支える森林づくり県民会議 (11月8日)
- 御意見を踏まえ、基本方針案の記載に所要の修正を行うとともに、多くの御意見をいたいたいた森林の若返り促進に関する具体的方策や森林整備に必要な担い手確保等に関して留意すべき事項を以下のとおり追記した。
  - ・再造林の推進に必要な各分野の運用に係る対応について整理し、計画的に進捗を図ること。特に、適正な主伐と確実な再造林を進めるに当たっては、その基準となる「長野県主伐・再造林ガイドライン（仮称）」を令和4年度中に定め、市町村と連携して事業の適切な実施や周辺環境との調和等の留意点を森林所有者や林業事業体と共有し、必要な対策を講じていくこと。
  - ・取組を支える林業人材については、森林税以外の財源も活用しながら、中核的な人材や多様な担い手を確保する各種施策を検討、実施していくこと。
  - ・毎年度、森林税活用事業の内容や目標、また、実施状況等の評価・検証について公表するとともに、県民の皆様にその効果を十分実感いただけるよう取り組むこと。

## 森林づくり県民税活用事業

**【主な補助率】**

森林整備事業※1：「1 再造林の加速化」10/10※2

「2 防災・減災のための里山整備」9/10※2

「3 県民が広く親しめる里山づくり」9/10

※1 標準経費に対する補助率　※2 国庫補助金の活用を含めた補助率

ハード事業（施設整備）：1/2（事業内容により1/3、2/3）

ソフト事業（人材育成、「3 県民が広く親しめる里山づくり」のうち協議会活動推進）：10/10

（上記以外）：3/4

**【目標値、金額等】**

5年間の概ねの数値、概算の金額を記載

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

項目	事業概要	目標値	事業費	森林税額
1 再造林の 加速化	再造林等への嵩上げ 補助により主伐・再 造林を促進し若い森 林への更新を加速化	再造林面積 2,900ha/5年間	37.7 億円	11.3 億円
2 防災・減災の ための里山整備	土砂災害や流木被害 等を防止するための 里山の間伐等整備	間伐面積 1,500ha/5年間	8.3 億円	4.3 億円
計			46.0 億円	15.6 億円

## II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

項目	事業概要	目標値	事業費	森林税額
3 県民が広く親しめる里山づくり	県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり	県民が広く親しめる里山整備利用地域の数 50箇所/5年間	3.2億円	2.8億円
4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等	広く県民が利用する施設や子どもの居場所の木造・木質化等	木造・木質化等の箇所数 55箇所/5年間	3.2億円	2.0億円
5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等	信州やまほいく認定園のフィールド整備支援	フィールド整備箇所数 40箇所/5年間	0.4億円	0.3億円
	学校林等の整備及び活動支援	学校林整備等の実施箇所数 30箇所/5年間	0.3億円	0.3億円
6 まちなかの緑・街路樹の整備	信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備	緑地整備箇所数 10箇所/5年間 緑地の保全延長 32km/5年間	1.4億円	0.9億円
	街路樹の整備	整備延長 20km/5年間	0.5億円	0.5億円
計			9.0億円	6.8億円

### III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

項目	事業概要	目標値	事業費	森林税額
7 森林サービス産業など 森林の多面的 利用の支援	(1) 森林の健康利用や 森林環境教育、観光 利用等に取り組む団 体の活動支援  (2) 森林を活用した新 たなビジネスの起業 支援  (3) 森林（もり）の里親 契約の促進（企業と 地域のマッチング）  (4) 森林セラピーやエ コツーリズム等のガ イド、森林環境教育 等の指導者、里山管 理人材等の育成	森林サービス産業に取り 組む地域プロジェクト数 50 プロジェクト / 5年間	1.5 億円	1.5 億円
	(4) のうちエコツーリ ズムガイドの育成人数 25 人 / 5年間	0.1 億円	0.1 億円	
8 多様な林業 の担い手の 確保・育成	(1) 森林・林業に関わる 人材の裾野拡大  (2) 他産業との兼業や 季節的な雇用など多 様な林業の担い手へ の支援	多様な林業に関わる新規 就業者数 200 人 / 5年間	1.0 億円	1.0 億円
計			2.6 億円	2.6 億円

#### IV 市町村と連携した森林等に関する課題の解決

項目	事業概要	目標値	事業費	森林税額
9 ライフライン等保全対策	ライフライン沿いの支障木等伐採	整備箇所数 150 箇所/ 5 年間	2.2 億円	2.0 億円
10 河川沿いの支障木等伐採	河川沿いの支障木等伐採	整備箇所数 70 箇所/ 5 年間	2.2 億円	2.0 億円
11 観光地の景観や緩衝帯の整備	(1) 観光地の景観整備  (2) 鳥獣被害防止のための緩衝帯整備	(1) 観光地の景観整備 箇所数 100 箇所/ 5 年間  (2) 緩衝帯の整備 箇所数 100 箇所/ 5 年間	2.2 億円	2.0 億円
12 病害虫被害対策	森林以外のエリアなどにおける被害木の処理及び枯損木の利活用等の取組	被害木処理材積 5,400 m <sup>3</sup> / 5 年間  枯損木利活用材積 10,000 m <sup>3</sup> / 5 年間	4.2 億円	3.0 億円
計			10.8 億円	9.0 億円

#### V 普及啓発、評価検証

項目	事業概要	目標値	事業費	森林税額
13 森林づくりを推進するための普及啓発、森林税事業の評価・検証	(1) 県民会議の運営など 森林税の普及啓発  (2) 事業の評価・検証	—	0.4 億円	0.4 億円

合計      **68.8 億円**      **34.4 億円**

# 令和5年度以降の森林づくり県民税を活用した取組

## 第3期

### I 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

①防災・減災のための里山整備
②ライフライン等保全対策、河畔林の整備
③県民協働による里山整備、地域活動推進
④里山整備のための集約化

### II 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

⑤施設の木質化、木工体験
⑥新利用の仕組みづくり
⑦松くい虫などの枯損木の利活用

### III 森林づくりに関わる人材の育成

⑧里山を管理・利活用する人材の育成
⑨セラピー、エコツー、自然教育等の多様な人材育成

### IV 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

⑩学校林、やまほいくのフィールド整備
⑪まちなかの緑地整備
⑫観光地での景観形成のための森林整備等
⑬セラピー、自然教育等のフィールド整備

### V 市町村に対する財政調整的視点での支援

⑭森林づくり推進支援金
※廃止するが主な用途はメニュー化

### VI 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

⑯普及啓発、評価検証
⑰森林（もり）の里親
⑱CO2吸収の認証事業

## 次期

### I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり 15.6億円

新 1 再造林の加速化
2 防災・減災のための里山整備

### II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり 6.8億円

新 3 県民が広く親しめる里山づくり
4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等
5 学校林や やまほいくのフィールド整備
6 まちなかの緑・街路樹の整備

### III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援 2.6億円

新 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援
8 多様な林業の担い手の確保・育成

### IV 市町村と連携した森林等に関する課題の解決 9.0億円

9 ライフライン等保全対策
10 河川沿いの支障木等伐採
11 観光地の景観や緩衝帯の整備
12 病害虫被害対策

### V 13 普及啓発、評価検証 0.4億円

総計 34.4億円

## 令和5年度以降の森林づくり県民税を活用した取組の概要（詳細）

### I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

### III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

新 1 再造林の加速化
□再造林等の嵩上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化
2 防災・減災のための里山整備
□土砂灾害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備
新 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援
□森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
□森林を活用した新たなビジネスの起業支援
□森林（もり）の里親契約の促進（企業と地域のマッチング）
□森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成
新 8 多様な林業の担い手の確保・育成
□森林・林業に関わる人材の裾野拡大
□他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援

### II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

### IV 市町村と連携した森林等に関する課題の解決

市町村への定額配分による「森林づくり推進支援金」に替え、地域において必要度の高い事業をメニュー化して支援
9 ライフライン等保全対策
10 河川沿いの支障木等伐採
11 観光地の景観や緩衝帯の整備
12 病害虫被害対策

### III 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

### V 13 普及啓発、評価検証

□県民会議の運営など森林税の普及啓発
□事業の評価・検証

# I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

## 1 【新】再造林の加速化

目的：2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO<sub>2</sub>吸収機能を発揮できるよう、国庫補助事業と森林税を組み合わせて活用することにより、若い森林への更新を加速化

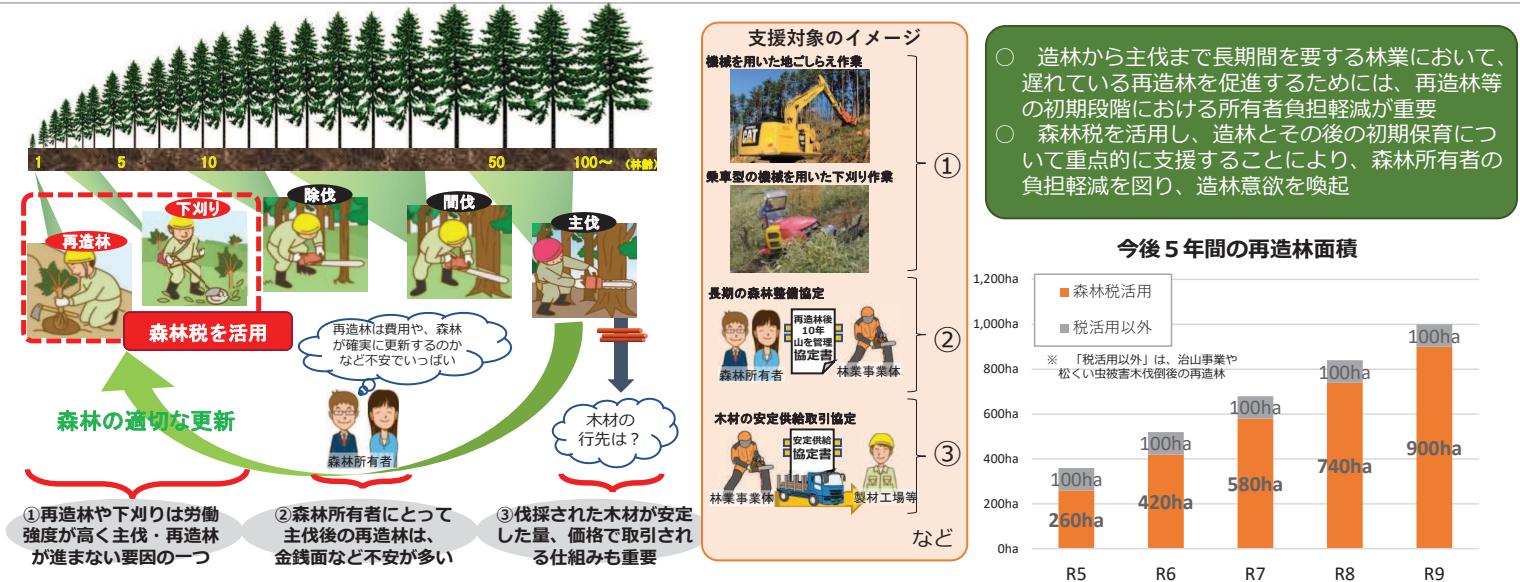
目指す姿：計画的な主伐・再造林により資源の循環利用を行う森林（地形や道路からの距離などの条件から算定した効率的な施業が可能な森林）を約10万haと想定し、今後10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築  
→ 当面5年後（R9）の再造林面積を年間1,000haとする（10年後には年間1,250haへ）

- 再造林とその後の下刈り等に必要な標準的な経費を全額支援。併せて省力化・効率化等の取組を推進
  - [推進する取組例：①造林の省力化・効率化の推進 ②森林所有者との森林整備協定の締結 ③地域材の安定供給のための取引協定の締結 ④環境配慮の推進（生物多様性に配慮） ⑤獣害対策の推進（捕獲従事者と連携・協力したシカ捕獲の推進など）等]
- 森林税を活用し、5年間で概ね2,900haの再造林等を支援

### ○ 補助率等

・補助率：10/10<sup>※</sup>（国庫及び一財 7/10、森林税 3/10）・森林税：11.3億円

※標準的な経費に対する補助率



## 適正な主伐・再造林の促進に向けた主な対応

(主伐・再造林については、森林税以外の様々な取組も活用しながら促進)

- 以下の各分野の運用に必要な対応を整理するとともに、必要な対策を講じ、適正な主伐・再造林に取り組む。

取組分野	主な対応
「林業経営に適した森林」の明確化	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の設定の推進</li><li>➢ 森林のゾーニング等に関する林業事業体の理解の促進</li><li>➢ 「林業経営に適した森林」を確認できるオープンデータ化の推進</li></ul>
適正な主伐と確実な再造林等の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 森林経営計画制度や伐採造林届制度等に関する林業事業体等の理解の促進</li><li>➢ 皆伐施業と更新に関する「手引き」を活用した林業事業体への技術指導</li></ul>
森林管理の集積・集約化	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 森林所有者の管理意思を明確にする意向調査の促進</li><li>➢ 林業事業体による経営管理に向けた集積・集約の促進</li></ul>
森林所有者に対する制度理解の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 林業事業体や林業普及指導員による森林所有者への理解の促進</li><li>➢ 団体有林の構成員への理解の促進</li><li>➢ 主伐・再造林に関心の高い団体有林の資源量調査の実施</li></ul>
優良苗木の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 苗木生産者の生産技術の向上に向けた取組や苗木の安定的な供給に向けた関係者との調整</li><li>➢ コンテナ苗規格の標準化</li><li>➢ 採種園整備の推進</li></ul>
生産性の向上と作業の省力化	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 高性能林業機械の効率的な活用</li><li>➢ 主伐と造林の一貫作業、低密度植栽等による保育作業の省力化の推進</li></ul>
効果的な鳥獣被害対策	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 「第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）」に基づく個体数管理</li><li>➢ 林業事業体と有害鳥獣捕獲者が連携した捕獲の強化</li><li>➢ 再造林時の確実な鳥獣被害防止対策の実施</li></ul>
林業就業者の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 「長野県林業労働力確保促進基本計画」に基づく新規就業施策の充実</li><li>➢ 造林や下刈りなどの保育作業従事者の確保に向けた取組の推進</li><li>➢ 地域間の労働力の流動化の推進</li><li>➢ 多様な人材の確保と林業への多様な関わり方の促進</li></ul>
県産材需要拡大など川中、川下対策	<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 川上から川下まで事業者同士のつながりを強化するなど木材の安定供給体制の構築</li><li>➢ 民間施設・公共施設等における木造木質化や製品開発等による県産材需要の拡大</li><li>➢ 木材製品の供給力を強化するための木材加工施設等の整備の推進</li></ul>

# I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

## 2 防災・減災のための里山整備

目的：各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防止するための里山整備の実施

目指す姿：防災・減災のための里山の間伐（第3期までの未整備分）：概ね1,500ha/5年間

### ○ 事業概要

- ・防災・減災のための間伐等の里山整備

### ○ 補助率等

- ・補助率：9/10<sup>※</sup>

国庫補助金の要件緩和（面積要件等）により、一部の里山整備事業で国庫を活用する。

（国庫補助金の活用箇所の財源は、国庫及び一財 7/10、森林税 2/10）

- ・森林税：4.3億円

※標準的な経費に対する補助率



防災・減災のための里山整備（集落上部の間伐）

# II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

## 3 【新】県民が広く親しめる里山づくり

目的：多くの県民や県外から長野県に訪れる方が利用できる「開かれた里山」の仕組みづくり

目指す姿：これまで地域が自ら整備に取り組んできた里山の質を向上させ、より多くの方に利用されること  
→ 県民等が広く利用できる里山を県内各地域に整備：概ね50箇所/5年間

### ○ 事業概要

- ・広く県民が親しめる里山に向けた、修景林間整備、歩道開設、花木植栽、ソフト支援等
- ・開かれた里山についての周知（情報提供）の仕組みや利用ルールについての検討

### ○ 補助率等

- ・補助率：9/10<sup>※</sup>（森林整備）、3/4、10/10（ソフト支援等）
- ・森林税：2.8億円

※標準的な経費に対する補助率



子どもたちの活動場所「わんぱく広場」の整備（須坂市離山）

# III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

## 7 【新】森林サービス産業など森林の多面的利活用

目的：健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用することで交流人口を増加

目指す姿：地域主体の質の高いサービスを提供することで、山村地域の内発的な発展を推進  
→ 森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数：概ね50プロジェクト/5年間 等

### ○ 事業概要

森林の多様な利活用を推進するための人材育成やNPO等の団体活動、企業連携、創業など、森林の利活用に関する活動を支援

#### ■ 森林の利活用

- ・森林を健康・教育・観光等の多様な分野で利活用する「森林サービス産業」に取り組む団体等への支援
- ・森林を活用した新たなビジネスを立ち上げるためのスタートアップ支援（森林のM T B利用など）
- ・企業との連携による森林整備や利活用の促進（企業と地域とのマッチング）

#### ■ 人材の育成

- ・森林セラピーやエコツーリズム、環境教育のコーディネーター・ガイド・指導者等の育成
- ・里山の整備や利活用をリードする指導的な人材の育成

### ○ 補助率等

上記業務を一括して支援する団体（民間団体等）に事業委託予定

- ・補助率：ソフト定額、ハード1/2

- ・森林税：1.6億円（森林サービス産業：1.5億円、エコツーリズム：0.1億円）



#### 多様化・高度化する森林の利用形態（事例）

##### 健 康

- ・森林セラピー
- ・クアオルト
- ・森林浴



##### 教 育

- ・森林環境教育  
(幼少期から小中高校)
- ・自然体験（生涯学習）



##### 観 光

- ・キャンプ、グランピング
- ・フォレスト・アドベンチャー
- ・MTB、トレーラン



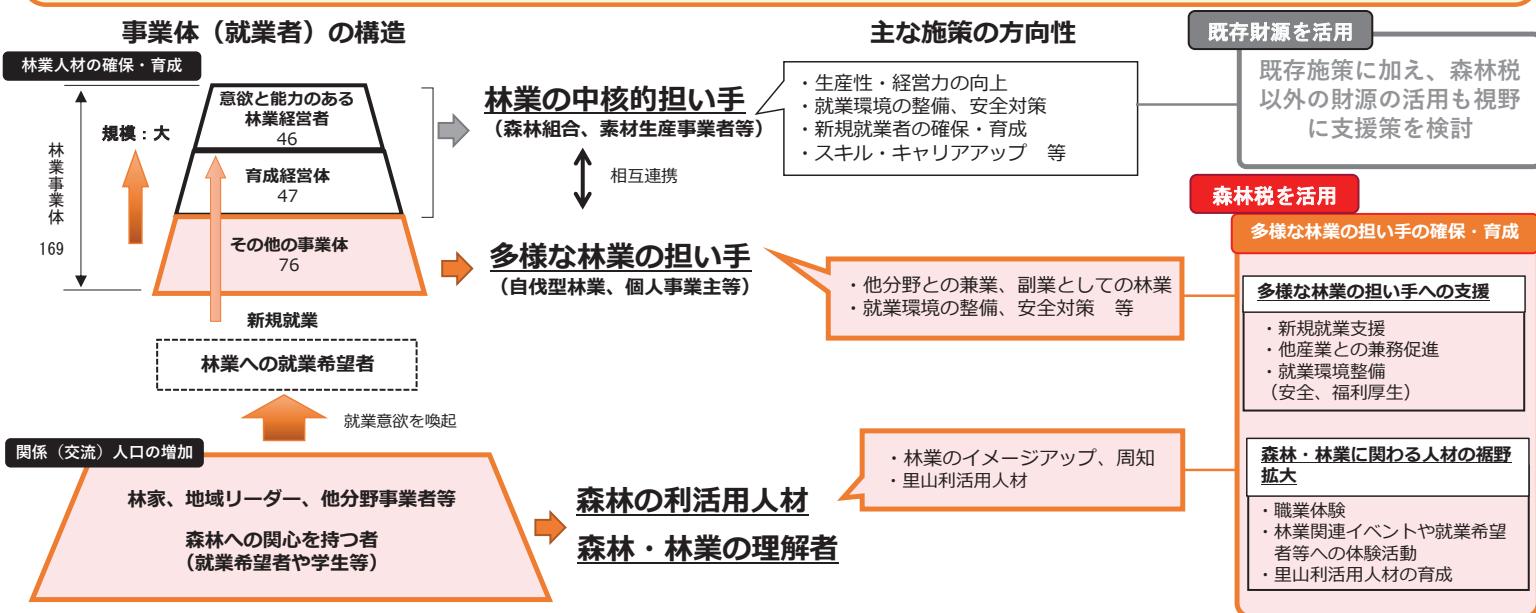
##### 企 業 活 動

- ・森林の里親（支援活動）
- ・森林ボランティア
- ・社員研修



# 林業における担い手の確保・育成

- 今後、段階的に増加が見込まれる、素材生産や再造林とその後の初期保育に的確に対応するため、素材生産、保育双方の作業に係る従事者を確保していくことが重要
- 素材生産**については、林業の中核的な担い手を中心に、既存財源を活用しながら従事者の確保・育成を図るための支援策を検討するとともに、保育従事者の確保や労働力の地域間の流動化等により、素材生産従事者が素材生産業務にできるだけ専念できる環境整備を推進
- 再造林とその後の保育については、中核的な担い手に対する支援策に加え、森林税を活用し小規模で地域の需要に柔軟に対応できる個人事業者等に対する新規就業促進や就業環境の改善、兼業や一時的な就業等の支援策を講じることにより、多様な人材の確保と林業への多様な関わり方を促進することで増加する業務量に対応
- また、多様化する森林へのニーズに対応し、山村地域の交流人口の増加を図るとともに、将来の林業就業者となり得る理解者の裾野の拡大に向けた支援策を措置



## III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

### 8 【新】多様な林業の担い手の確保・育成

目的：多様な林業の担い手である小規模事業者の活動を支援するとともに、林業の認知度の向上により、新規就業につながり得る潜在的な就業希望者を拡大

目指す姿：多様な人材による森林・林業への関わりの拡大、小規模事業体の機動性を活かした他産業との兼業や季節的な雇用など林業への多様な関わり方の定着  
→ 多様な林業に関わる新規就業者数：概ね200人/5年間

#### ○事業概要

職業としての「林業」の認知度の向上により、潜在的な新規就業者との拡大に取り組むとともに、小規模林業事業者に対する人材確保策対策を講じることで、林業を支える裾野の担い手となる就業者を確保

#### ■森林・林業に関わる人材の裾野拡大

- 中学校における職業体験
- 林業関連イベントや就業希望者等への体験活動

#### ■多様な林業の担い手への支援

- 他産業との兼業や林業連携に取り組む事業者に対する給付金
- 就業に必要な装備品等に対する準備金の支給
- 特別教育や特殊検診等の職場環境の改善を図る事業者の支援

#### ○補助率等

上記業務を一括して支援する団体（民間団体等）に事業委託予定  
・補助率：定額  
・森林税：1.0億円

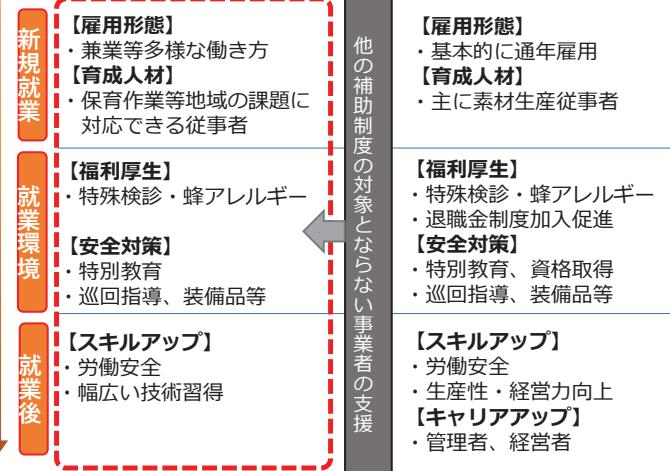
#### 林業職業体験、認知度向上

- 林業イベントの開催
- 中学校職業体験

#### 林業への就業

##### 多様な林業の担い手

##### いわゆる林業事業体



県

定額

民間団体等

定額

事業体等